

(参考)

デジタル撮影によるじん肺標準エックス線画像に関する検討会 開催要綱

1 趣旨

じん肺管理区分の判定においては、申請者から提出された胸部エックス線写真を「じん肺標準エックス線フィルム」(昭和53年)(以下「標準フィルム」)と比較することとしている。

標準フィルムはアナログ写真であるため、年月の経過に伴う劣化が避けられず、複製によっても画質が低下する。さらに、作成から30年以上が経過しており、代替が急務となっている。

また、近年デジタル方式のエックス線撮影装置の普及が進んでおり、今後はデジタル撮影による画像を標準として用いる必要性が高まっている。

このため、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の下に有識者の参集を求め、標準フィルムの後継となる、デジタル撮影によるじん肺標準エックス線画像について検討するものである。

2 検討項目

- (1) デジタル撮影によるじん肺標準画像の作成について
- (2) その他

3 構成

- (1) 本検討会は、学識経験者、検討項目に係る関係者をもって構成する。
- (2) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会の参集者は、必要に応じて、追加することができる。
- (4) 本検討会は、参集者以外の者に出席を求めることができる。

4 その他

- (1) 本検討会は、原則として公開する。ただし、個人情報、企業秘密情報を取り扱うなどの場合においては非公開とすることができる。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課において行う。

デジタル撮影によるじん肺標準エックス線画像に関する検討会

参集者名簿

芦澤 和人 長崎大学医学部・歯学部附属病院
がん診療センター長

岸本 卓巳 (独) 労働者健康福祉機構 岡山労災病院
副院長

木村 清延 (独) 労働者健康福祉機構北海道中央労災病院
院長

五藤 雅博 (独) 労働者健康福祉機構 旭労災病院
嘱託医

坂井 修二 東京女子医科大学 教授

○ 村田 喜代史 滋賀医科大学 教授

(五十音順 敬称略)

(○印 座長)